

## 上尾市特定事業主行動計画実施状況（平成30年度）

### ◆数値目標に係る実績（目標達成年度は、平成31年度）

目標①：出産補助休暇の制度利用率90%以上を目標

第1次後期計画	H22	H23	H24	H25	H26
	33人	21人	33人	24人	25人
	86.8%	80.8%	91.6%	82.8%	75.8%
第2次前期計画	H27	H28	H29	H30	
	27人	31人	32人	30人	
	69.2%	86.1%	78.0%	90.9%	

目標②：男性職員の育児に関する制度(育児休業等)の利用促進

第1次後期計画		H22	H23	H24	H25	H26
	育児休業	1人	0人	1人	0人	2人
	子の看護休暇	10人	10人	5人	4人	8人
第2次前期計画		H27	H28	H29	H30	
	育児休業	0人	0人	0人	0人	
	子の看護休暇	8人	14人	19人	28人	

目標③：年次休暇の取得日数が現状を上回るよう努力する

第1次後期計画	H22	H23	H24	H25	H26
	10.86日	11.34日	10.96日	10.64日	10.64日
第2次前期計画	H27	H28	H29	H30	
	10.38日	10.87日	11.06日	10.60日	

### ◆平成30年度の実施内容

#### 1 制度の周知・理解

○「上尾市特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進編）」の周知

平成28年3月に策定した「上尾市特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進編）」を市内LANに掲載するとともに、女性職員が活躍するための環境づくりという観点から、女性職員の採用・登用の拡大やワークライフバランスの推進等も含め、職員に周知しました。

## 2 働きやすい職場環境の整備

### ○ワークライフバランスの推進

ワークライフバランスの実現に向けて、内閣府の取組みなども紹介しながら、取り組むメリットを職員に周知して喚起を図るべく、人事給与担当情報誌「JINKYU」に掲載しました。

### ○子育てに係る休暇制度等の相談

男性職員について、育児休業取得に限らず、部分休業や子の看護休暇、出産補助休暇の取得などについて、取得率のアップに繋がるよう相談は丁寧に行い、周知に留まらないよう取得に繋がる対応に努めてまいりました。

## 3 時間外勤務の縮減

### ○ノー残業デーの実施

毎週水曜日は、定時退庁と励行するノー残業デーとし、庁内放送及び庁内 LAN にて呼びかけを行いました。

### ○ワークライフバランスデーの実施

仕事と生活の調和を図るため、第2・第4金曜日をワークライフバランスデーとして、定時での退庁を庁内放送及び庁内 LAN にて呼びかけを行いました。

### ○ライトダウンキャンペーンやプレミアムフライデーにおける早期退庁の周知

環境対策や良好な生活スタイルの推進を図るため、ライトダウンキャンペーンやプレミアムフライデー実施時には、早期の退庁を庁議にて促しました。

### ○時間外勤務の管理

子育て中の職員はもちろん、すべての職員の時間外勤務の縮減のため、各所属の時間外勤務の状況を把握し、部ごとに時間外勤務の管理を行いました。

## 4 その他の取り組み

### ○代替職員の配置

育児休業職員の所属課に代替職員として、臨時的任用職員を配置しました。